

ガバナンス戦略

コーポレート・ガバナンス (2023年8月31日現在)

基本的な考え方

日立建機グループは、サステナビリティを重要な経営課題と認識しており、業績の向上に加え、企業が社会の一員であることを深く認識し公正かつ透明な企業行動に徹することが、コーポレート・ガバナンスの目的とするところであり、ひいては企業価値の増大とさらなる株主価値の向上につながると考えています。そのため、当社では、経営戦略を強力かつ迅速に展開できる執行体制を構築するとともに、公正で透明性の高い経営を実現するため、経営の監督機能と業務執行機能の分離によるコーポレート・ガバナンスの強化をめざし、会社法第2条第12号に定める指名委員会等設置会社の組織体制を採用しています。

また、当社は、日立建機グループ行動規範をブランドおよびサステナビリティ推進活動の基礎として位置付け、企業が果たすべき社会的責任についての理解を共有することとしています。

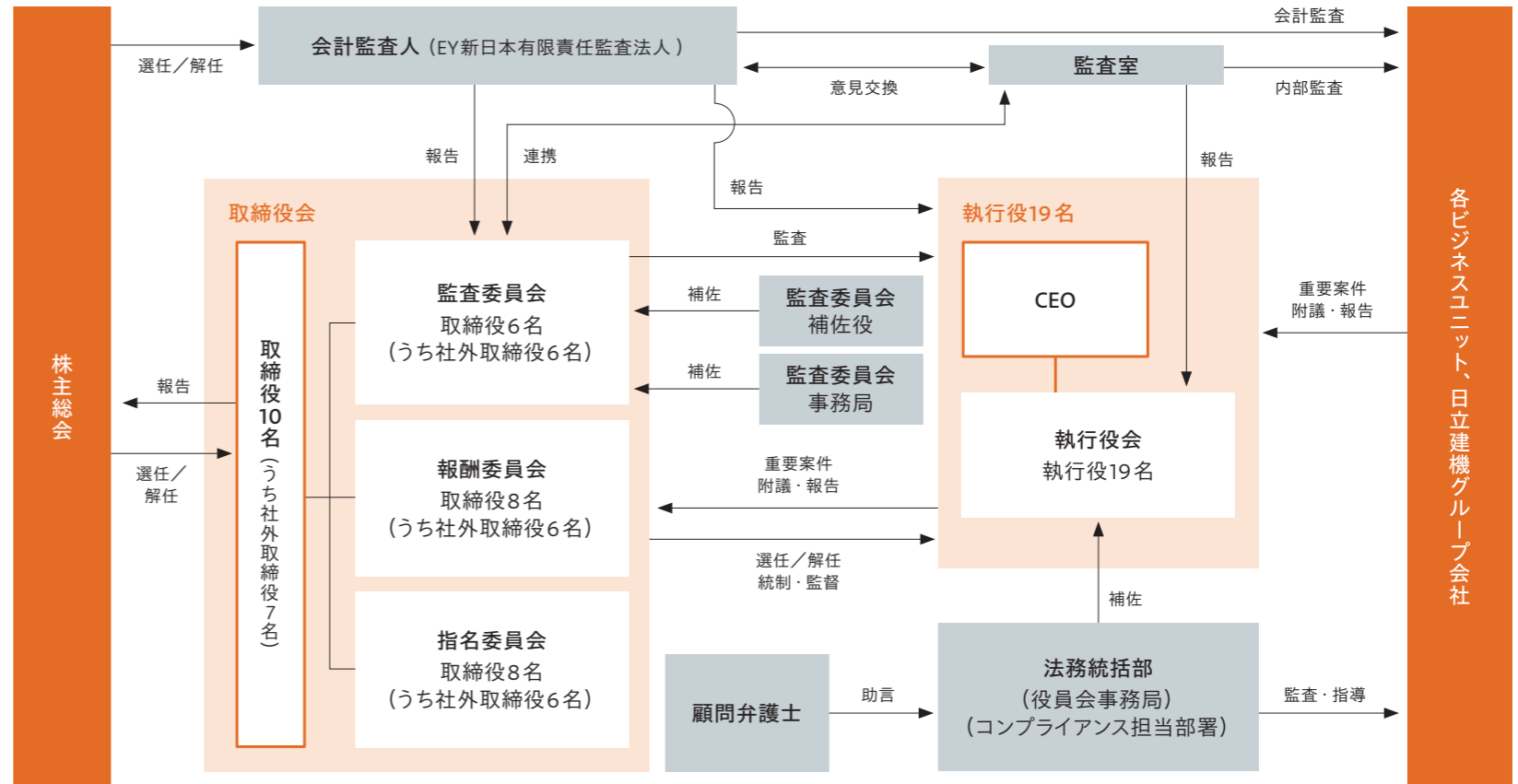
コーポレート・ガバナンス体制

日立建機グループは、経営戦略を強力かつ迅速に展開できる執行体制を構築するとともに、公正で透明性の高い経営を実現するため、会社法に定める指名委員会等設置会社の組織体制を採用し、経営監督機能と業務執行機能の分離によるコーポレート・ガバナンスの強化を図っています。

取締役会は取締役10名(うち社外取締役7名:男性5名、女性2名)で構成されています。業務執行の決定と業務執行は、取締役会の定める経営の基本方針に則り、その委任を受けた代表執行役と執行役が行います。執行役の職務、指揮命令関係、執行役の相互関係に関する事項については取締役会が定めています。

最高経営責任者(CEO)が業務執行を決定するための諮問機関として、全執行役で構成する執行役員会(原則として毎月2回開催)を設置しており、業務運営に関する重要事項について統制しています。

■ コーポレート・ガバナンス体制



ガバナンス戦略

取締役および執行役の報酬等の額の決定に関する方針

1. 方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役および執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

2. 方針の概要

(1) 取締役および執行役に共通する事項

他社の支給水準を勘案のうえ、当社の業容規模・範囲、当社役員に求められる能力および責任・リスク等を踏まえた報酬の水準を設定します。

(2) 取締役

取締役の報酬は月額報酬のみとなります。

- 月額報酬は、職務が監督機能であることに鑑み、固定金額として定めることとし、その支給水準については、常勤・非常勤の別、基本手当、所属する委員会の委員手当および職務の内容に応じて決定します。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

(3) 執行役

執行役の報酬は、月額報酬および業績連動報酬からなります。

- 月額報酬は、役位ごとに基準額を設けます。
- 執行役の月額報酬および業績連動報酬の内訳は、Webサイトを参照ください。



コーポレート・ガバナンス

<https://www.hitachicm.com/global/ja/sustainability/governance/corpgovernance/>

取締役会の実効性評価

当社は2015年度より、取締役会の実効性評価を行っており、評価および改善策の検討・実践を繰り返すことで実効性は年々向上していることを確認しています。2023年1月に全取締役10名を対象に、以下の項目について第三者機関によるアンケートを実施しました。さらに、アンケート結果をもとに全取締役10名に対してインタビューを実施しました。

<アンケート項目>

1. 取締役会の在り方
2. 取締役会の構成
3. 取締役会の運営
4. 取締役会の議論
5. 取締役会のモニタリング機能
6. 取締役、社外取締役のパフォーマンス
7. 取締役に対する支援体制、トレーニング
8. 株主(投資家)との対話
9. 委員会(監査、指名、報酬委員会)
10. 総括

<分析・評価>

2015年度から始めた取締役会の実効性評価は、今まで社内取締役会事務局が主導となり行ってきましたが、2022年度は、8月に資本異動が行われたことを踏まえ、当社の取締役会の実効性を外部に評価してもらい、取締役会において不足している議論や対応について洗い出し、より充実した議論が行えるよう、アンケート、インタビューおよび集計、分析のすべてを第三者機関に依頼しました。

第三者機関の測定では、当社は他社比較平均点を上回り「概ね機能している」と評価いただいた一方で、より充実した議論を行うために、①取締役会における経営戦略・事業ポートフォリオ戦略の議論、②取締役会のモニタリング機能向上に向けた取り組み、③指名委員会の運営の見直しが課題として挙げられました。

<今後の取り組み>

当社取締役会は、分析・評価結果を踏まえ、各項目において取締役会で議論のうえ、継続的な実効性の向上に向けて次の事項について取り組むこととしました。

1. 経営戦略・事業ポートフォリオ戦略のさらなる議論の機会の創出
2. アジェンダの整理と継続的なモニタリングのさらなる強化
3. 指名委員会におけるスキルマトリクスの整理と専門性・多様性を有した取締役の選任、登用

リスクマネジメント

情報通信技術の発展や地政学リスク、経済情勢の変化など、社会を取り巻く事業環境は日々変化しています。日立建機グループでは、このような事業環境を日頃から把握・分析し、社会的課題や当社の競争優位性、経営資源などを踏まえ、備えるべきリスクと、さらなる成長機会の両面からリスクマネジメントを実施し、リスクをコントロールしながら経営戦略へと反映しています。

2022年4月には、全社的リスクマネジメントを担うERM (Enterprise Risk Management) 委員会を発足し、事業運営を踏まえ全社的な対応方針、経営判断が必要なリスク、グローバルに展開している事業の根幹を揺るがすようなリスクについて、CSO (最高戦略責任者) をはじめとする経営メンバー主導のもと、全体管理・対策を迅速に対応する体制をとっています。基本的に期1回の開催とし、突発的な全社的リスク対応への要請や、委員長あるいは各委員会・関連部門の要請に応じて、臨時開催も実施します。なお、倫理・法令違反については、コンプライアンス管理委員会で議論し、事案発生防止に向けた啓発、再発防止策の実施を行っています。

ガバナンス戦略

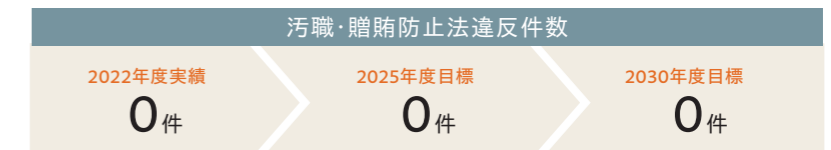
ERM 委員会の体制



コンプライアンス

日立建機グループは、事業活動を行ううえで誠実であることを最優先に位置付け、お客さま、株主、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を大切にし、この信頼を維持して、より強固なものとするため、高い倫理規範と日立建機グループが事業展開する各国・地域のすべての適用法令を遵守し、適正な商慣行を尊重します。

また、行動規範や企業倫理・コンプライアンスコードの理解の定着を図るため、ビデオeラーニング「コンプライアンス解説プログラム」を毎年実施しています。2022年度の受講者数は、日立建機グループ全体で合計20,447名でした。



コンプライアンス
<https://www.hitachicm.com/global/ja/sustainability/governance/compliance/>

サプライチェーン サステナブル マネジメント

国際社会において企業の社会的責任への関心が高まる中、日立建機グループでは、調達パートナーを含めたサプライチェーン全体でのサステナビリティへの取り組みを推進しています。その一環として毎年、直接取引のある調達パートナー（1次サプライヤー）のうち、取引量が大きく、当社グループの製品の重要な部品・原料を提供する主な調達パートナーを対象に、「サプライチェーン サステナブル調査」を実施しています。評価結果が当社グループの設定する最低スコアに満たない調達パートナーを潜在的なサステナビリティに関するリスクが高い調達パートナーとして特定し、改善要請を行っています。

2022年度は、日立建機単独における購入高の約8割を占める調達パートナーに対してサステナブル調査を実施し、回収率は84%でした。最低スコアに満たなかった調達パートナーの割合は前回の調査では3.7%でしたが、2022年度は0%でした。今後も調達パートナーの皆さまとともに改善活動を進めてまいります。



調達パートナーとの対話
<https://www.hitachicm.com/global/ja/sustainability/social/fairbusiness/supplier/>